

広島県告示第七百十四号

国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成十九年六月二十一日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 作業種類

公共測量（二級水準測量）

二 作業期間

平成十九年五月十七日から同年十二月二十七日まで

三 作業地域

広島県三次市・安芸高田市